

警報発令時のほめちぎる教習所伊勢について

台風等により自然災害が予想される緊急時において、ほめちぎる教習所伊勢ではお客様と社員の安全を第一に考え、下記のように営業時間等を変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 営業時間前に暴風警報が発令されている場合

●発令地域 三重県南部地方、伊勢志摩地方

| 時刻 | 暴風警報の状態 | 営業について |
|---------|---------|---------|
| 7時まで | 発令中 | 営業見合わせ |
| 7時～11時 | 解除された場合 | 13時より営業 |
| 11時～14時 | 解除された場合 | 16時より営業 |
| 14時以降 | 発令中 | 休業 |

※道路、教習コースの状況によっては休業する場合があります。

2 営業中に暴風警報が発令された場合

原則として、実施中の教習が終了する時刻をもって中止の判断を行い、速やかに自宅または宿舎等に帰宅できる措置を取ります。

●発令地域 三重県南部地方、伊勢志摩地方

| 時刻 | 暴風警報の状態 | 営業について |
|---------|---------|---------|
| 正午まで | 発令 | 午後から休業 |
| 12時～16時 | 発令 | 16時より休業 |
| 16時～18時 | 発令 | 18時より休業 |
| 18時以降 | 発令 | 20時より休業 |

※道路、教習コースの状況によっては早期休業する場合があります。

3 大雨、洪水警報等が発令されている場合

通学に際し、道路の冠水や川の氾濫等により、登校するのが危険と判断される場合は、自宅または宿舎で待機するとともに、教習所に連絡を取ってください。

4 その他

- ・連絡手段として、教習所アプリ「ドライヴィット」を使用します。
- ・電話にてご連絡の際は繋がりにくいことがあります。
- ・通学が困難である場合は、自宅または宿舎で待機してください。